

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年2月9日

【四半期会計期間】 第78期第3四半期(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)

【会社名】 井村屋グループ株式会社

【英訳名】 IMURAYA GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺家正昭

【本店の所在の場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2131

【事務連絡者氏名】 常務取締役部門副統括 大西安樹

【最寄りの連絡場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2147

【事務連絡者氏名】 常務取締役部門副統括 大西安樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第77期 第3四半期 連結累計期間	第78期 第3四半期 連結累計期間	第77期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(千円)	28,072,469	27,808,333	36,270,070
経常利益	(千円)	913,623	717,040	916,511
四半期(当期)純利益	(千円)	445,873	449,149	335,269
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	560,512	506,847	413,902
純資産額	(千円)	10,701,800	10,752,283	10,615,976
総資産額	(千円)	27,186,993	27,373,627	24,523,940
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	18.31	18.46	13.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	39.27	39.18	43.17

回次		第77期 第3四半期 連結会計期間	第78期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	12.96	9.44

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、調味料事業において、前連結会計年度に非連結子会社であった井村屋(大連)食品有限公司(I D F)は重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は政府による経済・金融政策を背景に企業業績や雇用環境に改善がみられ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしましたが、消費税増税の影響などから個人消費は弱い動きとなり、海外の不安定な経済情勢の影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いています。

菓子・食品業界においても、食の安全・安心に対するお客様の意識が一層高まる中、原材料価格やエネルギーコストが上昇し経営環境は厳しい状況で推移しました。

当社グループはこのような状況の中で、新中期3ヵ年計画「Strategic Innovation Plan2014」（平成24年4月から平成27年3月）の最終年度目標の達成に向けグループのシナジー効果を高め、連携による特色経営の発揮とNEWへの挑戦をテーマに事業活動を展開しました。

国内事業では“肉まん・あんまん類”の「ゴールドまん」シリーズや冷菓商品の「やわもちアイス」シリーズなど、各カテゴリーで特色のある新商品を発売し高い評価をいただきました。海外への事業展開につきましては、輸出事業のスタートとなる年度として、ASEANや中南米を中心に当社ブランド商品の積極的なPR活動を行い、新規販売ルートの開拓に期待がもてる状況となっております。また、中国事業においては、大連に設立した井村屋（大連）食品有限公司（IDF）が1月28日に開業式を迎え、中国事業の成長に向け新しい一歩を踏み出しました。新しい取り組みとして導入を進めてまいりました木材チップを燃料とするバイオマスボイラーが1月より稼働を開始し、「創エネ」として今後エネルギーコストとCO2排出量の削減に効果が期待されます。また、新事業として豆腐事業を変革し、新たにSOY（大豆）事業として新市場・新需要の創造に向けた取り組みを行い、今後の事業拡大を目指してまいります。

全グループで展開しております「経営品質向上活動」も着実に次のステップへと進んでおり、活動の更なるブラッシュアップに取り組んでまいります。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上面では、下期の主力商品である加温商品を中心とする“肉まん・あんまん類”が今年発売50周年を迎え、感謝の気持ちを込めたキャンペーンを実施するとともに、おいしさを追求したプレミアムな新商品として発売した「ゴールドまん」シリーズがヒット商品となって好調に推移しました。上期では「あずきバー」シリーズの売上が減少した冷菓も秋口から発売した新商品が好評をいただき、菓子・食品・デイリーチルドでも重点商品が伸長し、「あずきバー」シリーズの売上減少分をカバーし、連結売上高は前年並みの278億8百万円（前年同期比0.9%減）となりました。

利益面では、計画的な設備投資の活用や継続的なコストダウン活動により製造コスト削減に取り組みましたが、円安の進行などに伴う原材料価格の高騰やエネルギーコストの上昇を吸収するまでには至らず、営業利益は前年同期比2億83百万円（37.5%）減の4億72百万円、経常利益につきましては円安による為替差益の影響がありましたが、前年同期比1億96百万円（21.5%）減の7億17百万円となりました。しかし四半期純利益（税引き後）は「創エネ」によるボイラー設備への補助金を特別利益に計上した事により、前年同期比3百万円（0.7%）増の4億49百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

流通事業

流通事業におけるカテゴリー別の業績の状況につきましては以下のとおりです。

(菓子・食品・デイリーチルド)

菓子については、新しい商品提案を行っているようかん類で朝食向けの「おはようかん りんご・バナナ」や新商品の「和菓子屋のようかんシリーズ きんつば・芋・栗」が順調に推移し、新形態の「スポーツようかんプラス」はスポーツ時の補食としてその機能性に高い評価をいただきました。また、世界の優れたパッケージデザインに与えられる「pentawards(ペントアワード)2014 銅賞」を受賞した「招福ようかん」は、パッケージデザインを活用した商品展開を行い、招福羊羹シリーズとして「東京駅丸の内駅舎招福羊羹」、「JR東日本新幹線コレクション」を発売し、ご好評をいただきました。1月からは受験シーズンに向けた「合格応援羊羹」を発売しており、新しいギフト商品として販路拡大を進めてまいります。

和洋菓子では、中国の井村屋(北京)食品有限公司(I B F)におけるカステラ事業においてアメリカへの輸出が順調に増加し、中国国内では新商品の「オレンジカステラ」を投入し、計画に沿って推移しました。日本国内でもカステラ商品がコンビニエンスストアを中心に伸長し、菓子全体の売上高は、前年同期比38百万円(1.1%)増の34億37百万円となりました。

食品については、調味食品の「お赤飯の素」が順調に推移し、「お気に入りしるこ」、「カップおしるこ」など、ホットデザートの売上が増加しました。冷凍食品では、「ゴールドまん」シリーズの新商品「2個入りゴールド肉まん・あんまん」が売上増加に大きく貢献するとともに、「4個入り冷凍まん」シリーズも引き続きご好評をいただきました。OEM受託商品においては、国内事業会社の日本フード株式会社での受注が堅調に推移し、食品全体の売上高は前年同期比1億61百万円(3.8%)増の44億52百万円となりました。

デイリーチルド商品では、家庭向け商品の「チルドまん」においてチルドタイプの「3個入りゴールド肉まん・あんまん」が好評をいただき、日本食糧新聞社主催の第33回食品ヒット大賞において優秀ヒット賞を受賞するなど高い評価をいただき、冷凍食品と同様に売上増加に貢献いたしました。豆腐類では、「美し豆腐」が好調に推移するとともに、業務用ルートでの売上が伸長し、デイリーチルド合計では前年同期比1億70百万円(11.4%)増の16億65百万円となりました。

(冷菓・加温)

冷菓商品は、上半期の主力商品である「あずきパー」シリーズが、夏場の天候不順の影響もあり売上が減少しましたが、「やわもちアイス」シリーズは季節に応じた新アイテム“白桃シャーベット”や“栗あんカップ”の投入に加え、新たに最中タイプの新商品「やわもちアイス最中」を発売し、好調に推移しました。また、秋冬物の新商品として発売した「きんつばアイス」、「焼いもアイス」も好評をいただき、米国でアイス事業を展開しているIMURAYA USA, INC.においてもOEM受託商品の売上が増加し、新しい商品提案と販売促進を強化しております。しかし、冷菓全体では「あずきパー」シリーズの売上減をカバーするまでには至らず、冷菓商品の売上高は、前年同期比8億90百万円(9.3%)減の87億26百万円となりました。

加温商品では、「肉まん・あんまん」発売50周年キャンペーンを実施し、積極的な販売促進活動を展開いたしました。復活の「肉まん・あんまん」を選ぶ「井村屋肉まんあんまん総選挙」ではSNSの活用によって多数のご投票をいただいた中から「照り焼きチキンまん」が1位に選ばれ、12月から「復活!照焼チキンまん」として発売いたしました。また、11月には数量限定の高付加価値商品「松阪牛まん」を井村屋ウェブショップ限定で発売し、約1週間で完売となるなど、話題性のあるPR活動を行いました。コンビニエンスストアでは、新しい製法を用いた商品が好評を得て導入アイテムが増加し、加温商品の売上高は前年同期比3億43百万円(6.4%)増の57億44百万円となりました。

食品カテゴリーの「冷凍まん」、デイリーチルドカテゴリーの「チルドまん」を含めた“肉まん・あんまん類”の売上高は新商品「ゴールドまん」シリーズの発売効果もあって、前年同期比9.1%増の72億70百万円となり、過去最高の売上高となりました。

(新スイーツ)

新スイーツでは、「アンナミラズ」「ジュヴォー」のブランドを活かした店舗運営を行い、前期リニューアルを行ったアンナミラズ高輪店やジュヴォー広尾店ではクリスマス商品が順調に推移し売上が伸びました。1月には新宿伊勢丹のチョコレートの祭典「サロン・デュ・ショコラ」に前年に引き続き「ジュヴォー」商品を出店し好評をいただいております。「ジュヴォー」ブランドの更なる活用を進めてまいります。中国天津で2店舗を出店している「アンナミラズ」もブランドの認知度が高まっており、新スイーツの売上高は前年同期比22.7%増の2億52百万円となりました。

また、本社所在地である三重県津市の近鉄津駅構内に出店している「彩(いろどり)ストアー」も地元の皆様に引き続き好評をいただいております、商品のPR効果に繋がっています。

この結果、流通事業の売上高は、242億79百万円(前年同期比0.5%減)と前年同様の推移となりましたが、セグメント利益(営業利益)は原材料価格の高騰やエネルギーコストの上昇の影響により前年同期比3億34百万円(21.4%)減の12億31百万円となりました。

調味料事業

国内で調味料事業を担当する井村屋シーズニング株式会社では、最盛期である第3四半期を迎え積極的に新規販売ルートの開拓に取り組みました。また、取得したハラール認証の活用に向け、日本食の「だし」をテーマとしたハラール対応商品の提案を行い、新たな顧客満足の提供と新規市場の開拓を進めました。販売面では、大手受注先の受注減少の影響で売上が減少しましたが、生産効率の高いスプレードライヤー設備の稼働率向上や生産体制の見直しによる製造コスト低減に取り組み、損益面では前年同期を上回る結果となりました。中国に拠点を置いている北京京日井村屋食品有限公司(JIF)は、重点得意先のニーズに対応した商品提案を行い、中国国内の売上が増加いたしました。また、中国事業の成長戦略の一環として大連に設立した井村屋(大連)食品有限公司(IDF)は計画に沿って工場建設が進み、1月28日には開業式を迎え、中国事業の成長に向け新しい一歩を踏み出しました。この結果、調味料事業の売上高は、前年同期比1億33百万円(3.8%)減の33億70百万円となりましたが、セグメント利益(営業利益)は前年同期比21百万円(15.7%)増の1億59百万円となりました。

その他の事業

イムラ株式会社が行っているリースや保険の代理業は堅調に推移し、井村屋商品のアウトレット販売を行っております「MOTTAINAI屋」は固定的な販売設備の増強や開催回数を増加するなどお客様へのサービス向上に取り組み、地域住民から引き続き好評をいただきました。その結果、その他の事業の売上高は1億58百万円となり、セグメント利益(営業利益)は34百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間の財政状態は以下のとおりであります。

総資産は273億73百万円となり、前連結会計年度末に比べ28億49百万円の増加となりました。流動資産は、冬物商品の最盛期に伴う売上増加で売掛金が増加したこと等により、27億95百万円増の128億18百万円となりました。固定資産は、投資有価証券の時価評価額の上昇等により、21百万円増の145億23百万円となりました。

負債は166億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ27億13百万円の増加となりました。流動負債は、冬物商品の生産に連動した短期借入金、買掛金、未払金等の増加により、31億90百万円増の141億64百万円となりました。固定負債は、長期借入金の短期借入金への振替や、リース債務の減少、会計方針の変更に伴う退職給付に係る負債の減少等により、4億77百万円減の24億57百万円となりました。

純資産は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金が増加したことにより1億36百万円増の107億52百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末43.17%から39.18%へ減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億18百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,644,400	25,644,400	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	25,644,400	25,644,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月31日	-	25,644,400	-	2,253,900	-	2,310,716

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,293,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,123,000	24,123	同上
単元未満株式	普通株式 228,400		同上
発行済株式総数	25,644,400		
総株主の議決権		24,123	

- (注) 1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式820株が含まれております。
 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株含まれております。また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。
 3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 井村屋グループ(株)	三重県津市高茶屋 七丁目1番1号	1,293,000		1,293,000	5.04
計		1,293,000		1,293,000	5.04

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、1,414,911株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第3 四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3 四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3 四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3 四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、五十鈴監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,793,850	1,227,226
受取手形及び売掛金	5,084,092	² 8,332,855
商品及び製品	1,986,724	1,929,281
仕掛品	230,142	195,916
原材料及び貯蔵品	478,941	485,087
その他	451,047	650,079
貸倒引当金	2,499	2,187
流動資産合計	10,022,298	12,818,257
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,756,749	12,905,094
減価償却累計額	8,099,299	8,273,614
建物及び構築物(純額)	4,657,449	4,631,480
土地	4,264,908	4,268,751
その他	14,483,484	14,743,364
減価償却累計額	11,279,140	11,533,517
その他(純額)	3,204,343	3,209,846
有形固定資産合計	12,126,700	12,110,078
無形固定資産		
その他	111,799	111,939
無形固定資産合計	111,799	111,939
投資その他の資産		
投資有価証券	1,682,165	1,934,840
その他	608,922	393,218
貸倒引当金	27,946	27,005
投資その他の資産合計	2,263,142	2,301,053
固定資産合計	14,501,642	14,523,072
繰延資産	-	32,297
資産合計	24,523,940	27,373,627

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,845,219	4,545,352
短期借入金	³ 2,890,000	³ 5,240,000
1年内返済予定の長期借入金	766,708	467,332
未払金	1,870,309	2,481,348
賞与引当金	440,789	221,204
その他	1,160,305	1,209,093
流動負債合計	10,973,332	14,164,331
固定負債		
長期借入金	425,487	183,449
引当金	18,622	13,860
退職給付に係る負債	544,472	461,250
資産除去債務	30,502	30,569
その他	1,915,547	1,767,882
固定負債合計	2,934,631	2,457,012
負債合計	13,907,964	16,621,343
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,253,900	2,253,900
資本剰余金	2,322,167	2,240,523
利益剰余金	4,581,521	4,817,301
自己株式	594,924	670,450
株主資本合計	8,562,664	8,641,274
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	133,512	276,025
繰延ヘッジ損益	85	1,897
土地再評価差額金	1,818,600	1,818,600
為替換算調整勘定	14,483	51,185
退職給付に係る調整累計額	58,830	38,260
その他の包括利益累計額合計	2,025,341	2,083,597
少数株主持分	27,970	27,411
純資産合計	10,615,976	10,752,283
負債純資産合計	24,523,940	27,373,627

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	28,072,469	27,808,333
売上原価	19,281,694	19,237,842
売上総利益	8,790,774	8,570,491
販売費及び一般管理費	8,034,541	8,097,520
営業利益	756,232	472,970
営業外収益		
受取配当金	31,875	35,041
雑収入	53,757	40,585
受取家賃	25,822	30,098
為替差益	80,445	164,358
その他	7,953	11,695
営業外収益合計	199,853	281,779
営業外費用		
支払利息	38,913	35,358
その他	3,549	2,351
営業外費用合計	42,462	37,710
経常利益	913,623	717,040
特別利益		
投資有価証券売却益	17,061	10,493
補助金収入	1,762	127,999
受取保険金	5,270	
特別利益合計	24,093	138,493
特別損失		
固定資産除却損	14,449	32,882
特別損失合計	14,449	32,882
税金等調整前四半期純利益	923,268	822,651
法人税、住民税及び事業税	546,945	226,984
法人税等調整額	68,214	147,836
法人税等合計	478,730	374,820
少数株主損益調整前四半期純利益	444,537	447,830
少数株主損失()	1,336	1,318
四半期純利益	445,873	449,149

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	444,537	447,830
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	78,966	142,512
繰延ヘッジ損益	87	1,983
為替換算調整勘定	36,920	64,909
退職給付に係る調整額	-	20,570
その他の包括利益合計	115,975	59,016
四半期包括利益	560,512	506,847
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	558,234	507,406
少数株主に係る四半期包括利益	2,278	558

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、井村屋（大連）食品有限公司（IDF）は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が25百万円減少し、退職給付に係る資産が22百万円増加し、利益剰余金が30百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。）を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）、連結会計基準第44 - 5項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金が81百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
(有)シンセイフーズ	4,149千円	
計	4,149	計

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形		9,593千円

3 コミットメントライン契約

長期的に競争力を維持していくために、機動的な資金調達及び財務基盤の安定化を図ることを目的として、取引金融機関4行との間で、シンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
コミットメントラインの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	1,900,000	3,000,000
差引額	1,100,000	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	967,234千円	968,192千円
のれんの償却額	9,799	

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	243,588	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	243,524	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	流通事業	調味料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	24,409,233	3,503,612	27,912,846	159,622	28,072,469
セグメント間の内部売上高 又は振替高	62,782	92,048	154,830	682	155,513
計	24,472,016	3,595,661	28,067,677	160,305	28,227,982
セグメント利益	1,565,966	138,194	1,704,160	32,728	1,736,888

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸管理業及び損害保険代理業、リース代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,704,160
「その他」の区分の利益	32,728
全社費用(注)	980,655
四半期連結損益計算書の営業利益	756,232

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	流通事業	調味料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	24,279,576	3,370,278	27,649,854	158,478	27,808,333
セグメント間の内部売上高 又は振替高	73,604	121,833	195,437	241	195,679
計	24,353,180	3,492,112	27,845,292	158,720	28,004,013
セグメント利益	1,231,212	159,911	1,391,123	34,307	1,425,430

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸管理業及び損害保険代理業、リース代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,391,123
「その他」の区分の利益	34,307
全社費用(注)	952,459
四半期連結損益計算書の営業利益	472,970

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に变更しております。

当該変更による各報告セグメント利益に及ぼす影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	18円31銭	18円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	445,873	449,149
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	445,873	449,149
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,356	24,327

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

井村屋グループ株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山中 利之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中出 進也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている井村屋グループ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、井村屋グループ株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。